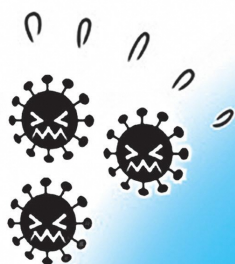


華創

はなそう

2020
JUNE
No.687

6



密集回避



密閉回避



咳エチケット



密接回避



手洗い



換気



外出控え



お願いします
未来のために

新型コロナウイルス感染症対策には、
皆さん一人ひとりの心がけが何より重要です。
自分のため、大切な家族や友人など
身近な方の命を守るためにも、
「新しい生活様式」の実践をお願いします。

「新しい生活様式」の実践について／2
6月は食育月間／4 長年の功績、栄え
ある受章／6 あなたの家は安全ですか
／11 広報しょうぼう／21 せいか
365／24

コロナ対策の

ご寄贈に感謝します

皆さんありがとうございます



不織布マスク

写真左から
喜多会、古田副会長、西島会長、杉浦町長、川崎顧問、星山副会長



新型コロナウイルス感染症の終息を願い、精華町建設業協会様から5月12日(火)、不織布マスク2000枚をご寄贈いただきました。町内の医療機関などへ配布さ

消毒液

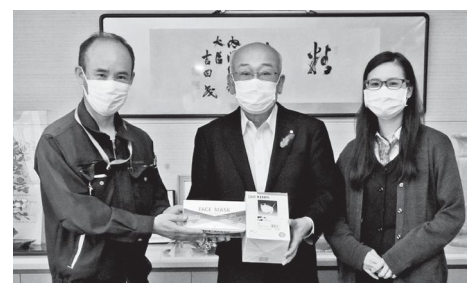
写真左から
杉浦町長、田尻代表理事、奥野監事



きました。ごみ収集車の車内の消毒などに大切に活用させていただきます。

不織布マスク

写真左から
保田工場長、杉浦町長、今井様



株式会社プロテックス・ジャパン様から5月21日(木)、不織布マスク2000枚をご寄贈いただきました。

手作りマスク



町内在住の方から、5月13日(水)、お手紙を添えて手作りマスク15枚をご寄贈いただきました。児童クラブでの感染防止のために有効に活用させていただきます。



特別定額給付金（1人あたり一律10万円給付）について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、給付対象者1人につき10万円を給付する「特別定額給付金事業」を実施しています。

【対象者】 4月27日を基準日として、精華町の住民基本台帳に登録されている方

【受給権者】 対象者の属する世帯の世帯主

【申請方法】 郵送申請：世帯主宛に5月14日に郵送した申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を貼付して返送してください。

オンライン申請：インターネットのマイナポータルから申請できます。

【給付の開始】 申請を受付・確認次第、順次振り込みを開始しています（6月の振り込みは9日・18日・29日を予定）。

【申請期限】 8月17日(月)まで

問 総務課特別定額給付金係 ☎ 95-1936

総務省設置のコールセンターについて

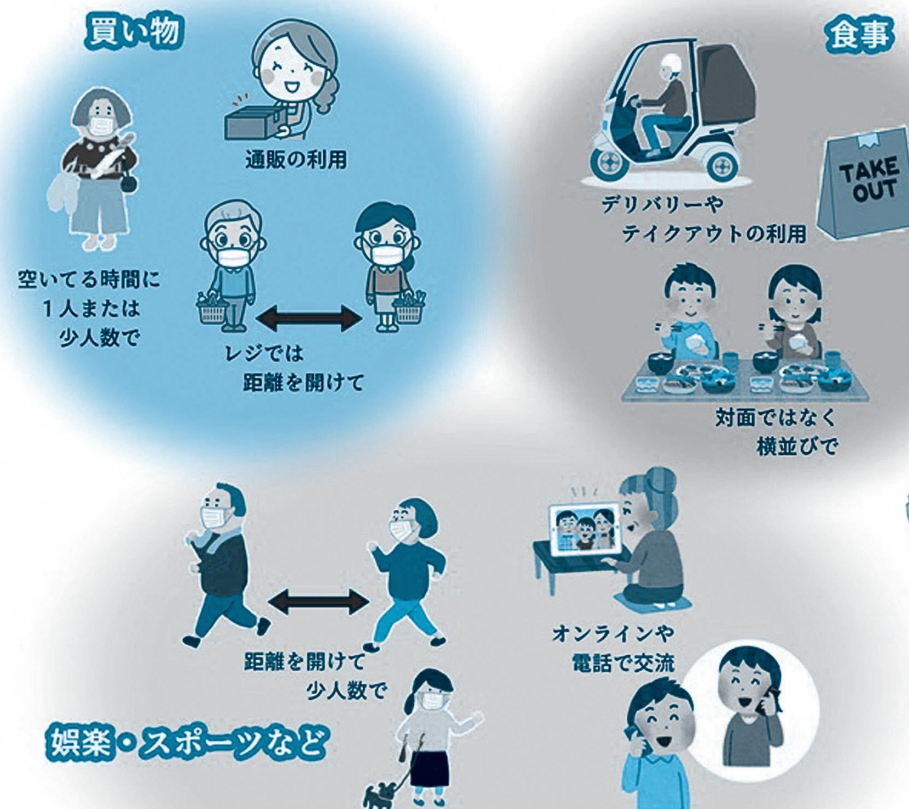
電話番号 0120-260-020

応対時間 午前9時～午後6時30分

(注意) 現在、大変多くの問い合わせがあり、電話がつながりにくい時間帯があります。電話がつながらない場合は、時間をおいてお掛け直しください。

新型コロナウイルス感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践しましょう

感染防止の3つの基本は、身体的距離の確保、マスク着用、手洗いです。感染拡大を防ぐため、この3つの基本に合わせた生活様式を実践していくことが重要です。



日常生活で取り入れていただきたい実践例をいくつか紹介します。



口腔ケアのポイント②

毎食後と寝る前の歯磨き



寝ている間は唾液が減るため、口腔内の菌が増える絶好の時間帯です。寝る前も歯磨きをしましょう。

口腔ケアのポイント③

口の周りの筋肉の維持に努める



歯と口の健康週間（6月4日～10日）



感染症予防には心身の健康維持も大切です。「口腔ケア」で、歯と口を健康に保ちましょう！

口腔ケアのポイント①

口の中を乾燥させない



6月は食育月間

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。「食」に関

食生活を見直そう

○朝ごはんを食べよう



朝食は一日の活動をスタートさせる重要な食事です。早寝早起きを心掛け、朝食を取るリズムを作りましょう。

○家族そろって楽しい食卓を

家族そろっての食事は大切な場です。食事時間の確保、楽しい雰囲気づくりに努めましょう。



○環境に配慮した食生活を



買いすぎ、作りすぎに注意し、食べ残しを減らしましょう。マイバッグの利用、食品容器のリサイクルに協力しましょう。

○バランスのとれた食事を



栄養バランスを整え、生活習慣病の予防や改善につなげ、元気な暮らしを実現しましょう。

○地産地消の料理や郷土料理を

地元で取れた食材は、自然の恵みを肌で感じられます。感謝の気持ちを大切に郷土愛を育み、食文化を継承しましょう。



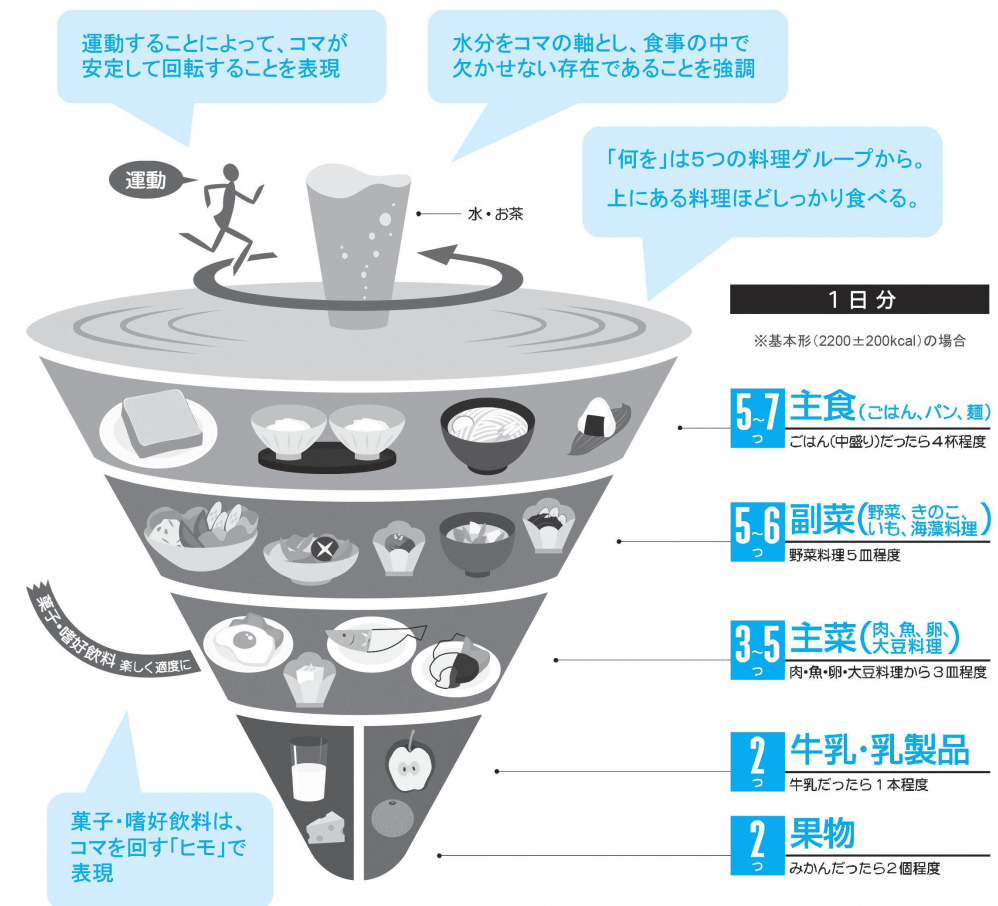
○80歳で20本の歯を



一生涯、自分の歯で食べられるように、かかりつけ歯科医を持ち、歯の定期検診を受けましょう。

～健康づくりは食事から～

する知識を身に付け、健康な体づくりにつなげましょう。



食事バランスガイド

左図は、1日に何をどれだけ食べたらよいかを、コマにイメージした図で示したものです【注】。バランスよく食べて運動すると、コマは安定して回ります。しかし、食事のバランスが悪いと、コマは倒れてしまいます。あなたのコマは安定していますか。

【注】厚生労働省などによる「食事バランスガイド」に基づいたものです。糖尿病や高血圧などで医師や管理栄養士から食事指導を受けている方は、その指導に従ってください。



あなたの食事、大丈夫？

私たちは食育を推進しています。



精華町食生活改善推進員協議会(精華町あすなろ会)は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、住民の皆さんの健康づくりのため、地域で食生活改善事業を実施しています(昭和58年発足)。

・°活動報告°・

せいか祭り

あすなろ汁の無料配布を実施しました。



1000食配布しました！

せいか365 あすなろクッキング

男性、妊婦、親子など、毎回対象やテーマを決め、参加者が楽しんで、そしてためになるクッキング教室を開催しています。



おやじの料理教室(令和元年10月16日)

いり黒豆ごはん、メロンパン風クッキーなど、上手に作れて、とてもおいしかった

次回の料理教室が楽しみ！

あすなろお喜楽クッキング

毎月新しいレシピを広報誌や町ホームページなどで紹介しています。



24ページにも掲載しています！

レシピは下記でも配架しています。

- ・ひょうたんや・京都生協コープ祝園駅店
- ・アピタ精華台店・町役場交流スペース

問健康推進課保健予防係 95-1905

長年の功績、栄えある受章

令和2年春の叙勲受章者・第34回危険業務従事者叙勲受章者がこのほど発表され、精華町から次の方が受章されました。おめでとございます。

春の叙勲

危険業務従事者叙勲

瑞宝中綬章

西村 一朗さん 桜が丘一丁目地区（教育研究功労）



西村一朗さん

旭日単光章

伊藤 篤子さん 乾谷地区（選挙管理事務功労）



伊藤篤子さん

瑞宝双光章

笹本 政雄さん 植田地区（防衛功労）



笹本政雄さん

瑞宝双光章

高浦 譲二さん 菱田地区（警察功労）



高浦譲二さん

瑞宝双光章

中野 嘉友さん 桜が丘四丁目地区（消防功労）



中野嘉友さん

瑞宝単光章

下別府 未夫さん 精華台一丁目地区（消防功労）



下別府未夫さん

社会教育委員

町教育委員会ではこのほど、12人の社会教育委員を委嘱しました。社会教育委員は、社会教育に関し、行政以外の立場から意見を提案する役目があります。町の社会教育活動を振興させる推進役です。

同委員は、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上のために活動される方、学識経験者などから選出されます。定例会を中心に、社会教育上の課題事項などについて議論を深め、教育委員会に対し提言される予定です。

任期は、令和4年3月31日まで。委嘱された方は次の通りです（敬称略）。

▼高鍋房美・村上栄・田中智美・上村卓三・白畑文子・吉川博文・尾崎麻由美・網野俊賢・北尾直美・堀口紀代美・播磨富士子・米澤正展
問生涯学習課社会教育係 95-1907

スポーツ推進委員

町教育委員会ではこのほど、9人のスポーツ推進委員を委嘱しました。スポーツ推進委員は、住民の皆さんのスポーツ活動の促進のため、実技を含むさまざまな指導や助言を行います。社会体育に関する豊かな職見や経験と指導能力を持つ方から選出されます。任期は令和4年3月31日まで。委嘱された方は次の通りです（敬称略）。

▼委員長 中川清史
▼副委員長 杉嶋秀美・武元敬子
▼委員 園田和之・渡邊さわ子・橋爪町子・板原淳子・越智文啓・小山内香菜

◎スポーツ推進委員欠員の公募について

◆募集人数 若干名

◆任期 令和4年3月31日まで

◆応募資格 次の全ての条件を満たす方

●町内に住所を有する方で、令和2年6月1日時点で満20歳以上の方
●年12回程度実施される定例会議（平日の夜）やその他の関係するスポーツイベントなどの事業に参加できる方（ただし、次に掲げる者を除く）。
○国・地方公共団体の議員
○地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する、精華町の審議会などの委員

◆委員報酬 4万8000円／年（今年度は日割り計算）

◆申込期間 6月30日（火）午後5時まで（必着）
◆申込方法 次の2つの書類を持参、郵送またはEメールで次のところへ。
（応募は所定の様式、または①②が明記されたもの）

①郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号、スポーツに関する経歴など
②「応募の動機」と「精華町のスポーツ推進で実現したいこと」（合わせて800字程度）を原稿用紙などの文字数が分かる書式で記述してください。
※応募書類は返却できません。
※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

文化財保護審議会委員

町教育委員会ではこのほど、5人の文化財保護審議会委員を委嘱しました。学識経験者や文化財の保存活用団体の関係者から選出され、教育委員会の諮問に応じ、町内の文化財の保存や活用に関する重要事項について調査審議を行い、教育委員会へ答申や建議をされます。

任期は、令和4年3月31日まで。委嘱された方は次の通りです（敬称略）。

▼上杉和央・古瀬治男・佐久間隆司・吉田一雄・田中淳一郎
問生涯学習課社会教育係 95-1907



ロードできます。

※郵送の場合は表面に、Eメールの場合は件名に「スポーツ推進委員応募」と記載してください。

◆選考方法 応募書類・面接により選考

問生涯学習課社会体育係
〒619-0285（個別番号・住所記入不要）・ 95-1907
✉ shogaigakushu@town.seika.lg.jp

「マチイロ」で情報配信

無料のアプリ「マチイロ」をインストールして居住地などを登録いただくと、スマートフォンやタブレット端末で広報紙「華創」を読むことができます。
問企画調整課広報係 95-1900

広告（掲載内容については各広告主に問い合わせてください）

介護付 有料老人ホーム サンシティ木津

安心の介護と医療支援体制をお届けします。

まずはお気軽にお電話下さい。

京都府木津川市市坂六本木76 ☎ 0120-26-3410



ご入居相談 随時受付中！
資料請求 (9時～17時)

<http://www.hcm-suncity.jp>
詳しくはHPをご覧ください サンシティ木津 検索

近鉄「高の原」駅より車で5分

消防本部にて感謝状

精華町婦人防火クラブ連合会会長を退任された植西順子さんは、永きにわたり精華町婦人防火クラブ連合会の会長として、積極的に多くの防災活動や研修会に参加し、地域防災発や連合会の発展に寄与されました。その功績をたたえ4月7日（火）に精華町消防長から感謝状が贈呈されました。



植西順子さん（写真左）

町と地域との橋渡し

町政協力員を委嘱

町ではこのほど、各自治会から推薦された方々を本年度の町政協力員として委嘱しました。町政協力員は、町の非常勤職員として、町政の普及徹底に関することや、行政における住民との相互連絡に関することを主な役割として担っています。

本年度の町政協力員は次の通りです
(敬称略・カッコ内は自治会名)。

▼清水泰律(菱田)・加藤美智也(滝ノ鼻)・八木弘(中久保田)・伊藤徹郎(舟)・木村茂治(里)・門田悠(僧坊)・山本博司(谷)・高井光洙(旭)・尾崎正和(北稲八間)・向井克裕(南稲八妻)・田中正博(植田)・西田剛毅(菅井)・洲上正博(北ノ堂)・綿崎健(馬淵)・岩本登志男(南)・森充(祝園西一丁目)・森島康之(中)・西島周次(東)・河村年郎(西北)・植山進(山田)・青木透(乾谷)・藤原隆文(柘榴)・植西俊光(東畑)・千葉将(光台四丁目)・阿部弘和(光台五丁目)・奥村祐子(光台六丁目)・小川宏一(光台七丁目)・奥和民(光台八丁目)・泉川亜維(光台九丁目)・中島友美(桜が丘一丁目)・竹下康子(桜

が丘二丁目)・井鼻次夫(桜が丘三丁目)・小林晃(桜が丘三丁目エスペローマ)・山本知美(桜が丘四丁目)・増澤宜孝(精華台一丁目)・加藤良男(精華台一丁目トチノキ)・内田等(精華台二丁目)・吉本貴則(精華台二丁目インクス)・高山宗久(アズ・マニッシュ、コート)・加藤智裕(精華台三丁目)・斎藤久美子(精華台四丁目)・削除(精華台五丁目)

問総務課行政110番係 95-11910



情報公開・個人情報保護制度

昨年度運用状況を公表

令和元年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します。

情報公開制度運用状況

情報公開制度は、町が持っている情報(公文書)を公開する制度です。知りたい情報がある場合、町に開示を求めることができます。

令和元年度の請求・処理状況は、表1の通りです。

個人情報保護制度運用状況

個人情報保護制度は、個人の権利・利益を保護するための制度です。町が行う個人情報の取り扱いについてルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障しています。

令和元年度の請求・処理状況は、表2の通りです。

※両制度共に、実施機関の決定に対する不服申し立てはありませんでした。

問総務課庶務係 95-11910

表2 個人情報保護制度運用状況(令和元年度)

区分	実施機関	請求件数	処理状況			
			開示	部分開示	不開示	取り下げ
開示請求	町長	9	2	3	1	3
	消防長	1	1	0	0	0
訂正請求	—	—	—	—	—	—
利用停止等請求	—	—	—	—	—	—
合計	—	10	3	3	1	3

表1 情報公開制度運用状況(令和元年度)

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	取り下げ
町長	51	40	9	3	0
教育委員会	5	4	0	1	0
消防長	1	0	1	0	0
議会	1	1	0	0	0
合計	58	45	10	4	0

※請求件数と処理状況の件数の合計が異なるのは、1件の請求に対し複数の決定を行ったものがあるためです。

くるりんバス紀行

たまにはちょっと途中下車

北ルートと南ルートの2ルートで運行する精華くるりんバスには、42カ所のバス停があります。このシリーズでは、皆さんに精華くるりんバスをもっと知っていただくため、各バス停付近の注目スポットをご紹介します。普段利用しないバス停にも、少し足を伸ばしてみませんか。

AROUND 33 精華南中学校 ～桜が丘地区の昔と今～

祝園駅西口から南ルートに向けて出発し、16駅目のバス停が「精華南中学校」バス停です。

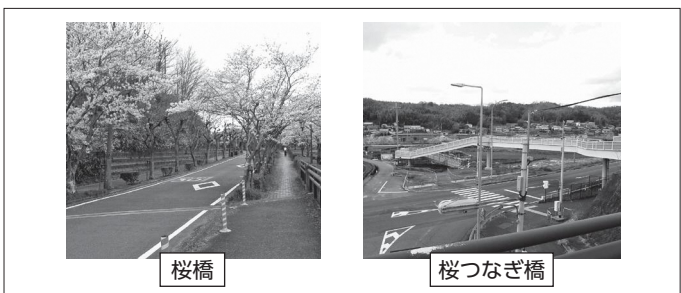
バス停のある桜が丘地区は、今は新興住宅地域で整然とした街並みになっていますが、昔の桜が丘地区をご存じでしょうか？右下の航空写真は約60年前のものです。写真上部が乾谷・山田地区、写真下部は桜が丘地区や兜台地区(木津川市)となっており、丘陵と呼ばれる山と台地の中間のような地形になっていました。ここを切り開いて整備を行い、平城地区(奈良市)と併せての開発によって『平城・相楽ニュータウン』が誕生しました。

精華南中学校西側の桜が丘二丁目公園には、ターザンロープの遊具があり、北側には遊歩道や桜橋があります。桜橋では、山田地区の集落とのどかな田園風景を見渡すことができます。平成26年には山田地区と桜が丘地区をつなぐ歩道橋「桜つなぎ橋」が開通しました。

問都市整備課まちづくり計画係 95-1902



『空中写真データ』(国土地理院)をもとに作成



京町セイカ誕生祭



町が発信する情報を皆さんに分かりやすくお知らせする、町の広報キャラクター「京町セイカ」。これまで、広報誌や町ホームページをはじめ、さまざまな啓発活動やSNS、オリジナルの出生届・婚姻届、各種刊行物などさまざまな場面で活躍してきました。7月5日(日)は、京町セイカが未来からやって来て7回目の「誕生日」です。今年も、「京町セイカ誕生祭2020」と題してのお祝いイベントを企画しています。詳しくは、町ホームページの京町セイカ特設ページでお知らせしていますので、次の二次元コードからぜひご覧ください。



問企画調整課広報係 95-11900

広告(掲載内容については各広告主に問い合わせてください)

平田内科医院
◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	△	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	△	○	○	○

水曜・日曜・祝日休診
木曜午後休診
土曜午後休診
光台近隣センター南 Phone:0774-95-3400

株式会社 協和電工
NEC

電気設備の創案・提案致します。
電気の事ならお任せ下さい。

精華町祝園中ノ町14-14
TEL 0774-95-0800

ELECTRONIC ADVISOR

車で高齢者の皆様のご自宅を訪問して
ご家族に見守られながら
安心して入浴していただけます

白百合訪問入浴介護ステーション神の園

☎ 93-0846
京都府指定訪問入浴介護事業者
No2671400071

固定資産税 住宅改修などで一部減額

住宅を改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合は問い合わせてください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り、固定資産税の2分の1〔注〕を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。

▼減額を受けられる条件

- ・令和4年3月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるものであること（補助金などを除く）
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り、固定資産税の3分の1〔注〕を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅

や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・令和4年3月31日までに省エネ改修工事を行った住宅であること
 - ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
 - ・改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること
 - ・次の省エネ改修工事で、補助金などを除く改修工事の費用が50万円を超えるものであること
 - ①窓の断熱改修工事
 - ②床の断熱改修工事
 - ③天井の断熱改修工事
 - ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①～④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することが必要です。
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り、固定資産税の3分の1を減額します。

上限は100平方メートルです。都市計画

税の減額はありません。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・令和4年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- ・新築された日から10年以上を経過した住宅であること（賃貸住宅を除く）
- ・改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金などを除く自己負担金が50万円を超えるものであること
- ▽廊下の拡幅・階段の勾配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

〔注〕改修工事を行って既存住宅の長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2

問 税務課固定資産税係 95-11916

あなたの家は安全ですか？

地震に備えて、住宅の耐震化を目指しましょう

べ、大地震で倒壊しやすいとされています。

町では、この旧耐震基準で設計された木造の住宅に対して、「京都府木造住宅耐震診断士」を派遣しています。

「京都府木造住宅耐震診断士」は、京都府に登録された耐震診断の専門家です。主に外観調査を中心に皆さんがお住まいの住宅の地震に対する強さを診断し、後日改めて地震に対する安全性の評価や大まかな補強プランなどの説明をします。

1戸の診断にかかる費用5万5000円のうち、皆さんが負担する費用は3000円です。現地調査にかかる時間は、住宅の規模などによって異なりますが2～3時間程度です。

【対象となる建築物】
※次の全ての要件を満たす「木造の住宅」

- ①昭和56年5月31日以前に着工し、同日以降に建築確認を受けていないこと
- ②延べ床面積の半分以上が住宅として使用されていること
- ③在来軸組構法など、（一財）日本建



木造住宅耐震診断士を派遣

前述のように旧耐震基準で設計された住宅は、それ以降に建築されたものと比

築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく、一般診断法の対象となる構法で建築されていること

【申し込みができる方】

住宅の所有者、または居住者【その他】

現地調査の時期は、事務手続き上、申し込みのあった日から1～2カ月程度後になる見込みです。

耐震改修等工事の補助

耐震診断の結果、補強が必要と判定された木造住宅について、耐震改修工事を実施する場合、100万円を上限として費用の5分の4を交付します。

※簡易な改修工事には、40万円を上限として費用の5分の4を交付します。

なお、交付を受けるには、事前に申請し、町からの交付決定通知を受けてから契約・着工することが条件です。既に契約済みのもの、工事済みのものは事後申請できませんので注意してください。

補助の要件や申込方法など、詳しくは下記へ問い合わせてください。

掲載します 貴社のPR

本誌に貴社の広告を掲載しませんか。3.8×5.7センチで1回1万円、3.8×11.7センチで1回2万円です。詳しくは次のところへ。

問 企画調整課広報係 95-1900

広告

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
<http://www.fujiharakaikei.com/>

藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤原 義明
 税理士・行政書士 藤原 庸貴
 税理士・社労士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎ 0774-72-7711 (代) P有り

排水管のことなら！

株式会社 クリーンサービス山城

<http://www.csyamashiro.com/>
 619-0241 京都府相楽郡精華町祝園政長 10-1
 電話 0774-94-3241

医療法人 社団 医聖会 学研都市病院

TEL.0774-98-2123
 〒619-0238 京都府相楽郡精華町精華台7丁目4-1
 整形外科/消化器内科/循環器内科/総合内科/呼吸器内科
 神経内科/外科/脳神経外科/皮膚科/小児科/眼科
 泌尿器科/放射線科/リハビリテーション科/麻酔科
 脊椎・背骨センター/健診センター
 診療時間 AM9:00～12:00 ※救急告示病院(随時受付)
 休日 日・祝日/年末年始(12/31～1/3)



地震被害から命を守るために

改修工事費用や住宅の構造などにより耐震化を図ることが困難な場合は、改修工事よりも安価な耐震シェルター（住宅内に強固で安全な箱型の空間を確保するもの）や耐震ベッド（ベッド上部を金属製のフレームで覆うなど、寝ている人を保護するもの）を設置したり、または転倒防止器具などで家具を倒れにくくしたりすることで、室内の安全対策を図ることができま

※耐震シェルター設置工事には、30万円を上限として費用の4分の3を交付する補助制度があります。手続きは耐震改修等工事の補助制度と同様です。

建物が無事でも家具の転倒や散乱によつて、下敷きになったり、出入り口がふさがれて逃げ遅れたり、ケガを負ったりすることもあります。

このような事態を防止するために、命を守る対策に積極的に取り組み、地震被害を最小限にしましょう。

問 都市整備課開発指導係 95-11902